

保護者様

教育委員会事務局指導室

自然災害に伴う区立学校・区立幼稚園の対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃から中野区の教育行政及び本校の教育活動へのご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和8年5月29日より気象庁から示された新たな防災気象情報や先日の台風6号の対応を踏まえ、各校・園が共通行動を取れるように自然災害に伴う区立学校・区立幼稚園の対応について、以下のようにまとめました。

記

1 自然災害時の連絡方法

- (1) 教育委員会から保護者への連絡は、一斉配信システム（すぐーる）にて行います。
- (2) 学校（園）から保護者への連絡は、文書や一斉配信システム（すぐーる）にて行います。

2 大雨、暴風、大雪、暴風雪等への対応の考え方

- (1) 前日の対応
 - ・学校（園）は、翌日の対応について、児童生徒が下校するまでに児童生徒に伝え、保護者へ連絡します。
- (2) 当日の対応
 - ①休校（園）の場合には、午前6時に教育委員会から学校（園）・保護者に休校（園）の連絡をします。
 - ②学校（園）からも保護者に、休校（園）または通常どおり登校（園）などの連絡と当日の対応について、連絡します。

判断時刻	発令	当日の対応
登校日当日 午前6時時点	特別警報 （暴風、大雪、暴風雪等） レベル5大雨特別警報	休校（園）とします。 ※オンライン配信は行わない。
	レベル4大雨危険警報 暴風警報または暴風雪警報	休校（園）とし、オンライン配信を行います。
	レベル3大雨警報 強風注意報	原則登校とします。 校・園長の判断で登校時刻を早めたり遅らせたりすることができます。その際、オンライン配信を行います。 ※校・園長が判断する場合、教育委員会に報告し、中学校区で情報を共有します。

※教員体制が整わない場合には、オンライン配信を行えないこともあります。

(3) 中野区において、在校・園時に警報等が発令された場合

判断時刻	発令	当日の対応
発令された時点	特別警報 （暴風、大雪、暴風雪等）	学校（園）待機とします。 ※今後の下校の状況について保護者に連絡します。
	レベル5大雨特別警報 レベル4大雨危険警報	
	暴風警報または暴風雪警報	
	レベル3大雨警報 強風注意報	校・園長が安全を確認した上で、下校とします。 校・園長の判断で下校時刻を早めることや下校の方法（集団、通常下校、引き取り）を決めることができます。

3 学区内で河川の氾濫の恐れがある場合の対応について

(1) 平時の対応

学校は日頃からハザードマップを踏まえた地域の状況を把握し、次のことについて児童生徒に指導します。

①学区内の危険区域について

②危険水位を示すサイレンが鳴った場合の対応について

(2) 河川の氾濫の恐れがある場合の対応

①前日

・大雨等により通学路において河川の氾濫が予想される場合は、学校（園）は、教育委員会に相談した上で翌日の対応について、下校するまでに児童生徒に伝え、保護者へ連絡します。

②当日

・河川が氾濫している又はその恐れがある場合、自宅待機又は学校（園）待機とすることを学校（園）は保護者へ連絡します。

4 在校・園時の地震の対応について

(1) 震度5強以上の地震が発生した場合

① 引き渡しの場合には、教育委員会から学校（園）・保護者に引き渡しの連絡をします。

② 学校（園）からも保護者に、引き渡しの方法等を連絡します。

(2) 震度5強未満の地震が発生した場合

・震度5強未満の場合でも、被災状況等により、校・園長の判断で保護者への引き渡しを実施することがあります。その場合には学校（園）から保護者に連絡します。

5 その他

(1) 「中野区防災・防犯情報メール」に登録し、区からの防災情報を参考にしてください。

登録方法は別紙2「中野区防災・防犯情報メール 登録手順のご案内」を参照してください。

<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/bosai/jishin-sonae/jijyo-kyojyo/bosaijyoho-mail.html#no2>

(2) 自然災害発生時における児童館、キッズ・プラザ及び学童クラブの対応については、以下の二次元コードからご確認ください。



【問い合わせ先】

中野区教育委員会事務局指導室

電話 03-3228-5589